

巴川流域麻機遊水地自然再生事業について

静岡市中心部の北部にある麻機遊水地は、二級河川巴川総合治水対策事業の一環として、出水時には洪水を調節し、普段は多目的に利用できる空間として整備が進められている。整備に伴い、大昔の麻機沼に生息していたハスの種が発芽し繁茂するほか、全国最大のミズアオイの自生地であり、タコノアシ、オオアブノメをはじめ、絶滅危惧種が多く生息している。平成13年10月には環境省の「日本の重要湿地」に指定された。

NPO、地域住民、小中学校による環境教育・環境学習の場として利用されるとともに、草刈等の愛護活動も活発に行なわれているが、湿生植物の異常繁茂等が原因とみられる湿地の陸地化が進行しており、また、盛んな愛護活動にも関わらず、ゴミ等の不法投棄が後を絶たない。

平成15年1月に「自然再生推進法」が施行されたことを受け、平成16年1月に自然再生推進法に基づく「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」を設立。

第1回自然再生協議会（平成16年1月29日）

- ・国土交通省の地元機関、静岡県、静岡市、NPO、専門家等が参画して協議会を設立。
- ・構成員は学識者2名、団体17団体、個人18名、行政関係者7名で構成。
- ・全体構想を策定するための策定部会を設置。

第2回自然再生協議会（平成16年8月11日）

- ・麻機遊水地の水質についての報告

第3回自然再生協議会（平成17年1月28日）

- ・策定部会の活動についての報告
- ・構成員に団体2団体が追加され19団体へ

位置図



多摩川源流域における自然再生の取組について

多摩川源流域に位置する山梨県小菅村^{こすげむら}において、平成13年4月に「多摩川源流研究所」を設置（小菅村の財団法人の中の一組織。事務局は小菅村源流振興課内）。

多摩川源流研究所において、荒廃した人工林の再生、源流文化再構築、景観形成等を行う「多摩川源流再生プロジェクト事業」を構想。

当該事業を推進するため、自然再生推進法に基づき、平成16年3月に「多摩川源流自然再生協議会」を設立。現在、全体構想策定に向けて検討中。

小菅村の森林のうち、民有林の約6割が昭和30～40年代に植林された人工林で、十分な手入れが行われていない人工林が多い。

多摩川源流研究所においては、平成15年度から「森林再生プロジェクト」としてボランティアを募り、東京農業大学と北都留森林組合の指導と協力を得て、小菅村内の人工林(民有林)の除間伐や枝打ち等を実施。

第1回自然再生協議会（平成16年3月5日）

- ・林野庁、国土交通省河川局(京浜工事事務所)、山梨県庁、NPO、専門家等が参画して協議会を設立

第2回自然再生協議会（平成16年6月30日）

- ・協議会委員による現地調査、全体構想策定に向けた意見交換等を実施

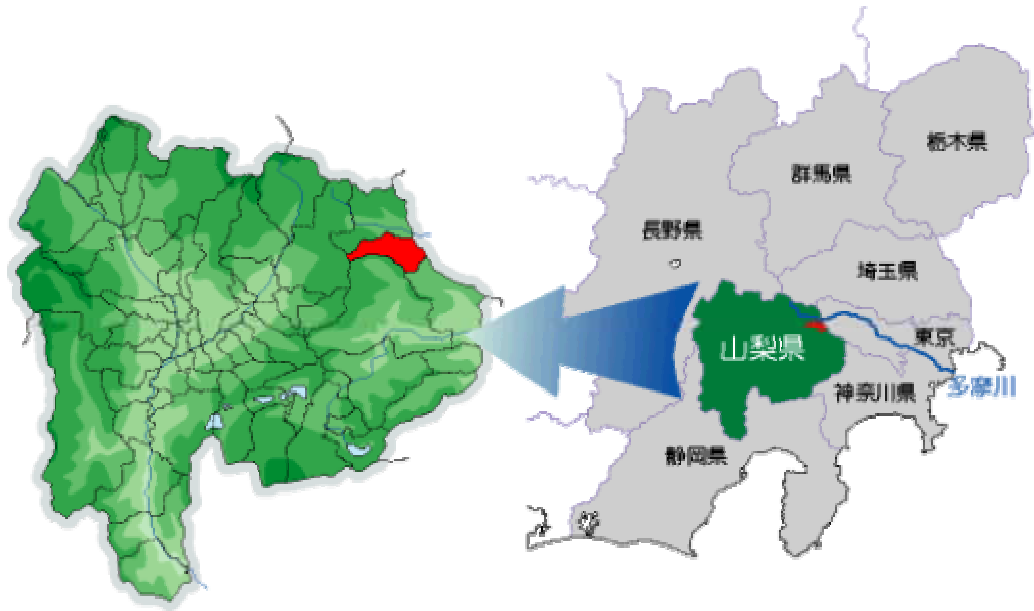
第3回自然再生協議会（平成17年3月25日）

- ・全体構想策定に向けた意見交換等を実施
- ・部会の設置について了承（源流景観、森林再生、源流文化）

第4回自然再生協議会（平成17年7月7日開催予定）

- ・全体構想策定に向けた意見交換等を実施予定

小菅村の位置図



多摩川源流自然再生協議会で対象とする自然再生事業対象地区は小菅村全域